

安全データシート

[混合物用(塗料用)]

1. 化学物質等及び会社情報

製品名 ジンクリッチスプレー シルバー
 種類 エアゾール型エポキシ樹脂系ジンクリッチ塗料
 主な用途 家庭用
 会社名 株式会社カンペハピオ
 住所 〒675-1322 兵庫県小野市匠台3番地
 担当部門 技術部 TEL No.0794-64-0002
 担当者 技術部 部長 FAX No.0794-64-0055
 作成者 平野 良訓 作成・改定 2018年11月13日
 ホームページアドレス <http://www.kanpe.co.jp>
 緊急連絡先 技術部 TEL No.0794-64-0002 FAX No.0794-64-0055

2. 危険有害性の要約

【GHS分類】

可燃性／引火性エアゾール	区分1
急性毒性 経口	分類できない
経皮	区分4
吸入 (ガス)	分類対象外
(蒸気)	区分4
(粉塵、ミスト)	分類できない
皮膚刺激／腐食性	区分2
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分2A
呼吸器感作性 固体／液体	分類できない
気体	分類できない
皮膚感作性	区分1A
生殖細胞変異原性	区分2
発がん性	区分1A
生殖毒性	区分1A
授乳に対する、または授乳を介した影響	分類できない
特定標的臓器／全身毒性(単回ばく露)	区分1 (呼吸器系)
	区分2 (中枢神経系、肝臓、腎臓)
	区分3 (麻酔作用)
特定標的臓器／全身毒性(反復ばく露)	区分1 (神経系、骨)
	区分2 (聴覚器、呼吸器、肝臓、腎臓)
吸引性呼吸器有害性	分類できない
水生環境有害性(急性)	区分2
水生環境有害性(慢性)	区分2
オゾン層への有害性	分類できない

【GHSラベル要素】



危険

【危険有害性情報】

- ・極めて可燃性／引火性の高いエアゾール
- ・引火性の高い液体および蒸気
- ・高圧容器: 熱すると破裂のおそれ
- ・皮膚に接触すると有害
- ・吸入すると有害
- ・皮膚刺激
- ・アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- ・強い眼刺激
- ・遺伝性疾患のおそれ
- ・発がんのおそれ
- ・生殖能または胎児への悪影響のおそれ
- ・臓器の障害
- ・呼吸器への刺激のおそれ、眠気やめまいのおそれ
- ・長期にわたるまたは反復暴露による臓器の障害
- ・長期的影響により水生生物に毒性

- ・40℃以上の所で取扱わないこと。また、40℃以上に暖めないこと。
- ・使用済みウエス・塗料カス・スプレーダスト等は廃棄するまでの間、水に漬けておく。
- ・皮膚、粘膜、又は着衣に触れたり、眼に入らぬよう適切な保護具を着用する。
- ・取り扱い後は手、顔等をよく洗い、休憩所などに手袋等の汚染保護具は持ち込まない。
- ・密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を付けて作業すること。

《保管上の注意》

- ・直射日光のあたる自動車内や、温度が40℃以上になる場所には置かないこと。
- ・日光の直射を避け、通風のよいところに保管し、蒸気が滞留しないようにする。
- ・火気、熱源から遠ざける。
- ・水回りや湿度の高いところ、酸性雰囲気などの場所などに置くと、容器が錆びて内容物が噴出したり、破裂する恐れがあるので、腐食しやすい場所で保管しないこと。

8. 暴露防止及び保護措置

《組成物質の有害性及び暴露濃度基準》

物質名	管理濃度	ACGIH(TLV)	その他の有害性
亜鉛	—	—	LD ₅₀ (rat,経口): >2,000mg/kg
アルミニウム	—	1mg/m ³	—
キシレン	50ppm	100ppm	LD ₅₀ (rat,経口): 4,300mg/kg
エチルベンゼン	20ppm	20ppm	LD ₅₀ (rat,経口): 3,500mg/kg
トリメチルベンゼン(混合物)	—	25ppm	LD ₅₀ (rat,経口): 5,000mg/kg
1,2,4-トリメチルベンゼン	—	25ppm	LD ₅₀ (rat,経口): 5,000mg/kg
テトラヒドロフラン	50ppm	50ppm	LD ₅₀ (rat,経口): 2,800mg/kg
高沸点芳香族ナフタ	—	100ppm	LD ₅₀ (rb,経口): 2,000μ l/kg
シクロヘキサノン	20ppm	20ppm	LD ₅₀ (rb,経口): 1,620μ l/kg
n-ブタノール	25ppm	20ppm	LD ₅₀ (rat,経口): 790mg/kg
クメン	—	500ppm	LD ₅₀ (rat,経口): 2,210mg/kg
エタノール	—	1,000ppm	LD ₅₀ (rat,経口): 6,200mg/kg
二酸化ケイ素	—	—	—
ジメチルエーテル	—	—	LC ₅₀ (mus,吸入): 385,940mg/30分

《設備対策》

- ・排気装置を付け、蒸気が滞留しないようにする。
- ・取扱い場所の近くに高温・発火源となるものが置けない設備にする。
- ・液体の輸送・汲取り・攪拌等の装置は接地する。
- ・取扱い設備は防爆型を使用する。
- ・屋内塗装の場合、局所排気装置等により作業者が暴露から避けられるようにする。
- ・タンク内部等の密閉場所で作業する場合、底部まで十分に換気できる装置を取付ける。

《保護具》

- ・呼吸系の保護具 有機ガス用防毒マスクを着用する。
密閉された場所では送気マスクを着用する。
- ・手の保護具 有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。
- ・目の保護具 保護メガネを着用する。
- ・皮膚及び身体保護 皮膚を直接曝さないような衣類を着けること。また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

9. 物理的及び化学的性質

状態: (容器中)液体	色: シルバー	臭気: 有機溶剤臭
pH値: 該当せず	融点: 該当せず	沸点: -24.8℃～155℃
引火点: 塗料/噴射剤=2℃/-41℃	発火点: 321℃	蒸気圧: 506,600pa (40℃)
爆発限界: (下限) 1.1Vol% (上限) 27Vol%		密度(比重): 0.93(塗料/噴射剤=1.20/0.66)
溶解度: 情報なし	n-オクタノール/水分配係数: 情報なし	分解温度: 情報なし
蒸気密度: 情報なし	その他: 特になし	

10. 安定性及び反応性

《反応性・安定性》

- 接触により危険性のある物質: 水、アミン、酸、アルカリ
- 燃焼などによる有害性ガスの発生: CO、NO_x等
- その他の反応性情報: 情報を有していない。
- その他の危険性情報: 容器内圧: 約0.4Mpa(25℃)
高圧の可燃性ガスが充填されており、40℃以上になると破裂の恐れがある。

11. 有害性情報

《組成物質の有害性及び暴露濃度基準》

物質名	皮	眼	呼	変	発	生	単	反	吸	水急	水慢	オゾン
亜鉛		2B								1	1	
アルミニウム								1			4	
キシレン	2	2A				1B	1	3	1	2	2	
エチルベンゼン	2							3	2	1	1	
トリメチルベンゼン(混合物)	2	2B						3	2	1	2	
1,2,4-トリメチルベンゼン								3	2	1	2	
テトラヒドロフラン	2	2A					2	3	1			
高沸点芳香族ナフサ	2	2						3		1	1	
シクロヘキサノン	2	2A	1	2		2	1	2	3	1		
n-ブタノール	2	2A						3	1	2		
クメン	3	2B					1	2	3	1	2	2
エタノール		2B		1B		1A		3	1	2		
二酸化ケイ素												
ジメチルエーテル		2B										

略記号 皮:皮膚腐食性・刺激性
 呼:呼吸器感作性または皮膚感作性
 変:生殖細胞変異原性
 発:発がん性
 生:生殖毒性
 単:特定臓器・全身毒性—単回暴露
 反:特定臓器・全身毒性—反復暴露
 吸:吸引呼吸器有害性
 水急:水性環境有害性—急性
 水慢:水性環境有害性—慢性
 オゾン:オゾン層への有害性

《その他の有害性情報》

製品としての安全性試験は行っていない。

12. 環境影響情報

- ・漏洩、廃棄の際、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。
- ・生態毒性:情報を有していない。
- ・残留性・分解性:情報を有していない。
- ・生態蓄積性:情報を有していない。
- ・土壤中の移動性:情報を有していない。

13. 廃棄上の注意

《残余廃棄物》

- ・塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた廃棄物処理業者と委託契約して処理する。
- ・容器、機器装置等を洗浄した排水等は地面や排水溝へそのまま流さない。
- ・排水処理、焼却等により発生した廃棄物についても“廃棄物の処理及び清掃に関する法律”並びに関係する法規に従って処理するか業者に委託する。
- ・廃塗料等を焼却する場合、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ処理する。業者と委託契約をして処理する。

《汚染容器及び包装》

- ・空容器は内容物を完全に除去してから処分する。特にガスが残っていると危険なため、ガス抜き器具等で完全に抜取ること。
- ・塗料及びガスを使い切った後でも火中に入れると破裂する恐れがあるため、火中に入れないこと。
- ・許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。

14. 輸送上の注意

《共通》

- ・取扱い及び保管上の注意の項の記載に従う。容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、崩れ防止を確実にすること。

《国内規制》

- ・陸上輸送:それぞれの該当法律に定められた運送方法に従う。
- ・海上輸送:船舶安全法に定めるところに従う。
- ・航空輸送:航空法に定めるところに従う。
- ・国連番号:1950

15. 主な適用法令

- ・労働安全衛生法
- ・有機溶剤中毒防止規則:第2種有機溶剤等
- ・高圧ガス保安法:適用除外(可燃性ガス、液化ガス)
- ・消防法:危険物第4類 引火性液体 第1石油類 非水溶性液体
- ・船舶安全法:危険物(高圧ガス)
- ・PRTR法:キシレン(物質番号80) エチルベンゼン(物質番号53)
 1,2,4-トリメチルベンゼン(物質番号296) (該当物質1%以上含有が対象)
- ・特定化学物質等障害予防規則:第2条第2項(第2類物質)

16. その他の情報

・主な引用文献: 原材料データベース (社)日本塗料工業会
GHS対応 SDS・ラベル作成ガイドブック〔混合物用(塗料用)〕 (社)日本塗料工業会
モデルMSDS・モデルラベル事例集〔混合物(塗料用)〕 (社)日本塗料工業会
NITE公表データ 独立行政法人 製品評価技術基盤機構

〔注意〕

- ・このSDSは、現時点で入手した資料に基づいて作成しております。
当該製品の危険・有害性に関する情報及び評価は原材料の情報から推定したものであり、必ずしも十分なものではありません。
- ・ご使用者の責任において安全な取扱方法をお決めください。
- ・このSDSは、新しい知見により予告なく改訂することがあります。
- ・記載内容の中で含有量・物理化学的性質などの値は当該製品の品質とは関係ありません。
- ・この安全情報は国の規制を含む、(社)日本塗料工業会の基準に基づくものでありますが、地方自治体の規制情報は含まれていません。
安全操業や排出・廃棄等の場合に配慮すべきことは、当該自治体の規制に従い対処してください。